

中央公民館空調設備保守業務委託仕様書

1. 件 名 中央公民館空調設備保守業務委託

2. 履行場所 佐野市金井上町 中央公民館

3. 契約期間 令和7年6月1日～令和8年3月31日(10か月)

4. 保守対象機器

エアコンフィルター清掃及びエアコン機能点検	46台
全熱交換器フィルター清掃	17台
天井扇グリル清掃	13台
高性能フィルター清掃	3台
シロッコファン機能点検	5台

5. 定期保守点検

定期保守点検は契約期間中2回実施するものとし、原則として6月及び11月に行う。

なお、シロッコファンの機能点検は契約期間中に1回行うものとする。

ただし、緊急を要する場合は状況に応じて保守点検を行う。

6. 保守点検内容

- (1)運転圧力及び電流の点検
- (2)本体内外部の手入れ掃除
- (3)各部フィルター掃除
- (4)送風機軸受メタルの給油
- (5)Vベルト張力点検及び調整
- (6)自動安全装置の作動確認と調整
- (7)冷媒及び冷凍機油の漏れ点検
- (8)冷媒等の水量調査と汚れ点検
- (9)電気系統及び盤の点検
- (10)同付属設備機器の点検調整

7. 報 告

保守点検を行ったときは、直ちに報告書を作成し提出すること。

8. 緊急時の保守点検等について

- (1)保守点検の対応時間は、月曜日から金曜日(祝日及び閉庁日を除く)の午前8時30分から午後5時までとする。ただし機器類の停止等を伴う場合は、この限りではない。

(2)保守員は、冷暖房機等が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。

(3)保守点検の依頼があった場合は、できる限り速やかに作業を開始すること。

9. 次の事項に係る費用は、別途負担する。

(1)破損又は消耗する部品の取替え

(2)操作を誤り又は取扱い不良による事故の修理

(3)コンデンサーチューブ洗浄又は清掃

10. 業務委託料の支払い

業務完了後に支払うものとする。